

社 労 連 第 640 号
令和元年 10 月 2 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 野 実
(公 印 省 略)

業務支援ツール「労働生産性算定ツール」の公開について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当連合会では、昨年 7 月に「働き方改革実務会議」を設置し、働き方改革への対応に向けた諸施策について議論を進めているところですが、今般、社労士が顧問先等へ労働生産性向上を切り口に、社労士の労務管理の視点から提案する際の一助として使用できる「労働生産性算定ツール」を作成し、連合会会員専用ホームページ内『社労士のための「働き方改革特設サイト」』にて令和元年 10 月 2 日より公開いたしました。

本ツールは、企業の財務情報を入力することにより、現在の企業の付加価値を維持しつつ労働時間を削減する際にどの程度労働生産性を上昇させればよいかの目標設定や、上昇させた際の影響についてシミュレーションができるツールとなっており、シミュレーション結果を基に顧問先等に労働生産性向上に向けた施策を提案することで、企業における働き方改革の一助となるようご活用いただけますと幸いです。

つきましては、貴会におかれましては、業務ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、別添概要をご参照いただくとともに、貴会会員に向けた周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白

(担当：社労士制度推進戦略室戦略課)

働き方改革特設サイトにて連合会作成「労働生産性算定ツール」を公開しています！



労働生産性向上が叫ばれる今日この頃、付加価値は維持しつつ効率よく仕事をして労働時間は減らさなければいけないけど、実際効率をどの程度上げればいいのか…？



労働生産性算定ツールをご使用ください！

労働生産性算定ツール

現在の付加価値を維持しつつ労働時間を減らしたいとき、どの程度労働生産性を上げればよいか、また上げた際どのような影響があるか、シミュレーションできるツールです。顧問先等へ労働生産性向上を切り口に、社労士の労務管理の視点から提案する際の一助として使用していただけます。

会社の財務情報を入力

シミュレーション用 青色の枠を入力してください。				
項目	勘定科目	現在	シミュレーション	差分
1	給料手当	144,105,000	144,105,000	0
2	賞与	7,500,000	20,400,000	-5,100,000
3	退職金	447,000	29,447,000	0
4	退職金	600,000	3,600,000	0
5	退職金	998,000	20,998,000	0
6	退職金	1,139,000	2,139,000	0
7	その他の人件費 (製造原価の人件費)		0	0
8	小計	226,789,000	220,689,000	-5,100,000
9	減価償却費 (製造原価減価償却費)	3,330,000	3,330,000	0
10	小計	3,330,000	3,330,000	0
11	地代家賃	4,530,000	4,530,000	0
12	賃借料 (製造原価地代家賃)	347,000	347,000	0
13	小計	4,877,000	4,877,000	0
14	租税公課 (製造業租税公課)	1,500,000	1,500,000	0
15	小計	1,500,000	1,500,000	0
16	営業利益	15,000,000	20,100,000	5,100,000
17	合計(付加価値)	250,496,000	250,496,000	0
18	付加価値	250,496,000	250,496,000	0
19	雇用保険被保険者数	31	31	0
20	パート社員数	31	31	0
21	所定労働時間	123,000	123,000	0
22	残業時間	15,000	12,000	-3,000
23	1人1月当たり所定労働時間	161	161	0

●現状の付加価値(売上)を維持しつつ、残業時間を減らしたい！

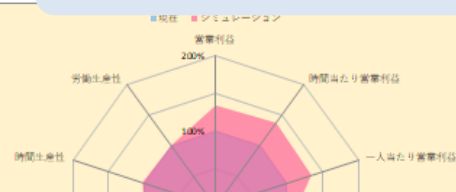
この時間で
20 3,000 時間DOWN!
%減らす。すなわち現状一人
40 時間/月で 32 時間/月にするためには
8 時間DOWN!

時間生産性
1,856 102% UP!
円/時間にする必要があります。

これはすなわち、時間が減っても現在の付加価値を維持するには、
今まで 60 分かかった仕事を 59 分で終わらせればクリアできるということです。

※これが達成できると営業利益が
510 万

付加価値を維持しつつ、残業時間あるいは総労働時間を減らすという観点でシミュレーション



※画面は開発中のものです。

ツールのダウンロードおよび詳しい説明は、連合会会員専用ホームページ内『社労士のための「働き方改革特設サイト」』をご覧ください！